

橋本建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

橋本建設株式会社

周知公表日 2024年4月1日

女性が多様な働き方で活躍できる雇用環境の整備、さらには全社員の仕事とプライベートの両立を目指し、勤務時間管理の徹底を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2027年6月30日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：社員の継続就業を促す為、制度の周知、有効活用、周囲の理解を深める。

取り組み内容・実施時期

2024年4月～	時間単位の有給休暇取得、介護休暇・子の介護休暇取得に対して 制度の説明を行い取得に対して理解を高める
2024年7月～	時間単位の有給休暇、介護休暇・子の介護休暇取得者が個別に取得
2025年6月～	休暇取得率の把握 ヒアリング、取り組みの見直し
2026年7月～	全社員の完全週休二日制導入

目標2：施工管理職で働ける女性を1名以上増加させる。

取り組み内容・実施期間

2024年4月～	ホームページに一般事業主行動計画をのせる
2024年6月～	応募を増やすためホームページの求人内容の改定を行う
2025年6月～	施工管理職として働いている女性にヒヤリングを実施し、女性が 働きやすい環境を検討する